



第二次

坂井市環境基本計画

彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい

| 概要版 |



令和3年3月

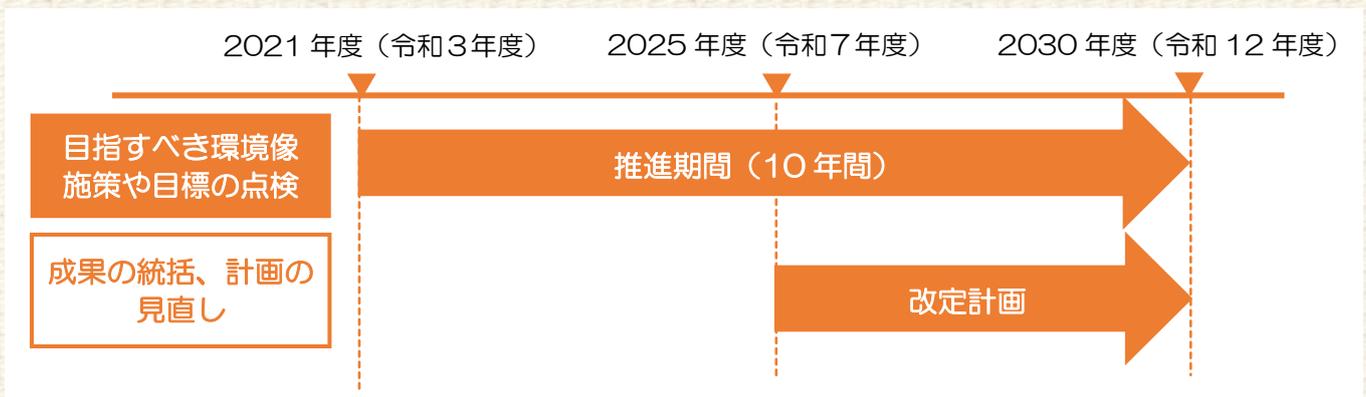


坂井市

坂井市環境基本計画とは

坂井市の環境基本計画は、坂井市環境基本条例に基づいて策定するものであり、本市の環境保全及び創造に関する基本的かつ総合的な計画です。第二次坂井市総合計画に掲げる本市の目指すべき将来像「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち ～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～」の実現、第二次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「自然と共生できるまちづくり」の実現を本市の関連する各種計画と整合性を図りつつ、環境に配慮した取り組みをより一層進め、SDGsや社会情勢、新たな環境問題に対応していきます。

計画の期間



2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間と定めます。
毎年、施策や目標の点検をし、計画策定から5年を目途に成果を統括します。また、必要に応じて見直しを実施します。

目指すべき環境像

目指すべき環境像

彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい

「豊かな自然」、「ひと」、「まち」が将来も変わることなく彩り豊かな姿を保ち続け、限りある資源を循環できる社会を構築し、坂井市ならではの持続可能なまちづくりを実現していくことを示しています。





施策の体系

目指すべき環境像

彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい

5つの行動方針


1 良好な生活環境の創出


2 豊かな自然と歴史資源の保全・育成


3 循環型社会の形成


4 地球温暖化対策の推進


5 環境と共生する人づくり

※「行動方針5」は1〜4までのすべてに係る方針となっています。

基本施策の柱となる 11 の行動目標

環境像を実現するために、取り組んでいく施策

3つの重点プロジェクト

- ①川や海的环境を守るプロジェクト
- ②豊かな自然や生きものとふれあうプロジェクト
- ③地球温暖化対策を推進するプロジェクト

行動計画

本市が目指すべき環境像を実現するため、計画の柱となる5つの行動方針を設定し、市民、事業者、市(行政)の各主体が取り組むべき施策を明らかにします。

行動方針1 良好な生活環境の創出

大気汚染や水質汚濁といった公害の防止、緑化などを推進し、安全安心で良好な生活環境を創出していきます。

関連する
SDGs



行動目標

1 公害防止策を推進する

2 漂着ごみ・不法投棄対策を推進する

3 快適で環境に優しい住環境を創出する

基本施策

- ①水環境の保全
- ②土壌の保全
- ③大気環境の保全
- ④騒音・振動対策
- ⑤その他公害への対策
- ⑥河川・海岸の漂着ごみ対策
- ⑦不法投棄の防止
- ⑧快適な住環境の創出

数値目標

項目	現状(R1)	目標(R12)
条例などで定められた規制値の超過企業数	3 件	0 件
坂井市空き家情報バンクに登録されている空き家の活用件数	77 件	200 件

SDGsって何?

2015(平成 27)年に国連で採択された「2030 年アジェンダ」に記載された国際目標のことです。SDGs は、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されており、国際社会全体の問題を協働して解決に取り組んでいくことを決意したものです。途上国に限らず先進国を含む全ての国に目標が適用され、気候変動や生物多様性など環境と大きな関わりのある項目だけでなく、持続可能な消費や生産、教育、雇用など様々な分野についてもゴールが掲げられており、目標を達成するためには環境・経済・社会のつながりを考え、ともに解決していく重要性が示されています。



【17 のゴールのアイコン】

資料：国際連合広報センター

行動方針2 豊かな自然と歴史資源の保全・育成

海・川・田園・山が構成する生態系の保全、各地区の歴史・文化を後世に残していくためにも、豊かな自然と歴史環境を守り育てていきます。

関連する
SDGs



行動目標

基本施策

4 豊かな自然と共生する

- ⑨まちなかの水と緑の保全・創出
- ⑩森林と植樹の保全
- ⑪田園環境の保全
- ⑫生物多様性の保全

5 自然に培われた歴史資源を後世に残す

- ⑬良好な景観の形成
- ⑭歴史文化の継承・保全・活用

6 森里川海のつながりを支え、活用する

- ⑮エコ・グリーンツーリズムの推進

数値目標

項目	現状(R1)	目標(R12)
エコファーマー認定率	72.5 %	80.0 %
景観まちづくり補助事業活用件数	3 件	11 件

行動方針3 循環型社会の形成

ごみの減量やリサイクルの推進をはじめとして、限りある資源を大切に、持続可能な循環型社会づくりを進めていきます。

関連する
SDGs



行動目標

基本施策

7 ものの大切さ、限りある資源を意識した社会をつくる

- ⑯3Rの推進
- ⑰バイオマスの利活用推進

8 資源と水がめぐり、未来に続くまちを創造する

- ⑱水の循環利用促進
- ⑲地産地消の推進

数値目標

項目	現状(R1)	目標(R12)
1人1日当たりのごみの排出量	881 g	779 g
クリーンキャンペーン参加者数	9,526 人	10,000 人

行動方針4 地球温暖化対策の推進

地球温暖化を防止するための対策や適応策の推進など、地球環境の保全に貢献していきます。

関連する
SDGs



行動目標

9 地球温暖化を防止するために行動する

10 地球温暖化による影響に対して
適応策をとる

基本施策

- ⑩省エネルギー対策
- ⑪再生可能エネルギーの導入

- ⑫災害に強いまちづくりの推進
- ⑬暑さに強いまちづくりの推進

数値目標

項目	現状(R1)	目標(R12)
市民意識調査「あなたは「COOL CHOICE」を知っていますか。」の「知っている」の割合	32.0 %	100.0 %
本市の温室効果ガス総排出量 ^{※1}	現状値 (H29) : 1,007 千 t-CO ₂ 基準値 (H25) : 1,067 千 t-CO ₂	768 千 t-CO ₂ ^{※2}

※1：環境省が算出している温室効果ガス排出量のデータを使用。国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、基準年（2013（H25））値も併記。

※2：県の削減目標 28%（本計画 p.8 参照）に合わせた値。また、1人当たりの排出量や県、全国との比較については、本計画 p.25 を参照。

行動方針5 環境と共生する人づくり

本市にある多くの環境学習の場を活かし、環境をよくするために、自ら考え行動する市民を育てていきます。

関連する
SDGs



行動目標

11 環境の大切さに気付き、環境をよくするために、自ら考え行動する

基本施策

- ⑭環境に関するイベントの推進
- ⑮情報発信の推進
- ⑯環境教育の推進
- ⑰環境保全活動の推進・支援

数値目標

項目	現状(R1)	目標(R12)
環境学習の開催数	6回 / 年	24回 / 年 ^{※3}
花壇コンクール事業参加団体数	45 団体	80 団体

※3：市内の全小中学校（24校）で1回以上実施することを目標とした値



市民・事業者の具体的な取り組み例

市民

事業者

行動方針1 良好な生活 環境の創出

- 水道への接続や、農薬を適正に使用し、水質の負担を減らす
- 屋外でゴミを燃やさない
- ごみは持ち帰る
- 河川や海岸の美化活動に参加する

- 大気環境・水質などに関する法令などを守る
- 化学物質を適正に使用する
- 工事の際には騒音を防止する
- 河川や海岸の美化活動へ参加・協力する

行動方針2 豊かな自然と 歴史資源の 保全・育成

- 保有する山や田んぼを適切に管理する
- 野生の動植物をむやみにとったり、移動させない
- 地域の歴史文化の保存・継承に協力する
- 外来種や生きものについて、正しい知識を持つ

- 開発・工事実施時に環境への影響の把握・配慮をする
- 地域の歴史文化を活かしたまちづくりに参加・協力する
- エコ・グリーンツーリズムに関わる企画や取り組みに積極的に参加する

行動方針3 循環型社会 の形成

- ごみの分別を徹底する
- 食べ残しを減らし、たい肥化など有効的な活用を心がける
- 節水や雨水を積極的に活用する
- 地元の食材や製品を購入・利用する

- 3Rに積極的に取り組む
- 食品ロスをださないようにする
- 節水や雨水を積極的に活用する
- 地元の食材や製品を購入・利用する

行動方針4 地球温暖化 対策の推進

- 通勤や移動時に公共交通機関を利用する
- 家電の買い替え時には省エネ型を選ぶ
- 日頃から防災の意識を持つ
- 緑のカーテンを実施する

- 出張や移動時に公共交通機関を利用する
- 環境に配慮した設備の導入を検討する
- 地域における防災のリーダーを育成する
- 緑のカーテンを実施する

行動方針5 環境と共生 する 人づくり

- 環境に関するイベントやボランティアに参加する
- 自然観察会や環境保全活動に参加する
- 環境に対して正しい知識を持ち、行動する

- 環境に関するイベントやボランティアに参加する
- 自然観察会や環境保全活動に参加や協力する
- 環境保全を担う人材を育成する



3つの重点プロジェクト

①川や海的环境を守るプロジェクト

川や海にごみがあると、生きものの住処を壊したり、街の景観を損ねるなど、悪い影響を及ぼします。川や海の定期的な清掃や、ポイ捨て、不法投棄の防止に取り組み、川や海的环境保全を図ります。

関連するSDGs



②豊かな自然や生きものとふれあうプロジェクト

自然観察会やふれあい体験など、地域の子どもたちが地域の環境について学ぶ機会の提供を通じて、地域への関心や自然環境保全への意識向上を図ります。

関連するSDGs



③地球温暖化対策を推進するプロジェクト

市民も事業者も取り組める温暖化対策活動について、効果を分析し、定期的に応報紙などで掲載するといった目に見える形にし、環境活動の更なる推進を図ります。

関連するSDGs



COOL CHOICE って何?

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会に貢献する製品へ買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策の助けとなる「賢い選択」をしていこうという取組のことで、坂井市もこの「COOL CHOICE」運動に2016(平成28)年に賛同登録しており、市民にも賛同を広く呼びかけています。

私たちも取り組みます。



未来のために、いま選ぼう。
坂井市

計画の推進体制

